

第三者評価結果

事業所名：南戸塚保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b

<コメント>

全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえて法人が作成しています。園長、主任を中心に1年間の保育を振り返り、会議などでの職員の見解をもとに内容を検討して園独自のものを年度末に作成しています。全体的な計画は保育姿勢、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現・食育)など具体的な内容を記載し、子育て支援、安全管理、災害への備えなどが記載されています。更に今後は保護者の理解を深めるために説明や配布、いつでも見ることができる場所での掲示などの方法を考えていくことが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a

<コメント>

保育室はエアコンや扇風機、空気清浄機を設置して、室温、湿度を保持し、また換気をして、適切な状態に保たれています。どの部屋も陽当たり、風通しが良好です。1、2階にテラス、1、3階にホールがあり、雨の日でも身体を使って遊ぶことができます。戸外には乳児が主に使う砂場のある園庭や、築山や遊具が設置され、畑や果実のなる木もある広いグラウンドがあります。布団は洗える素材を使い、定期的に業者による高温消毒をおこなない、保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。子ども達が主体的に遊べるようにおもちゃの棚や家具の配置、空間に配慮し、季節や子ども達の発達に合わせ、絵本やおもちゃ、教材を随時変更し、環境を整えています。食事と遊びのコーナーを分け、午睡の環境を整えるよう工夫しています。手洗い場やトイレは使いやすく、清潔に保たれています。子どもが落ち着ける好きな場所を確保できるように、絵本コーナーや事務室などのスペース、玄関ホールなども活用しています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育を行っています。個々の子どもの状況は会議やミーティングで伝え、園全体で共有しています。園長は子どもの人権を守り、意思を尊重するように指導し、毎年園内研修で取り上げ、園全体で子どもを尊重することに常に取り組んでいます。いろいろな場面で、子どもの意見、気持ちを聴いています。保育士は表現する力が十分でない子どもには表情やしぐさ、視線から気持ちを汲み取り、気持ちを代弁するように努めています。乳児には選択肢を提案して気持ちを表しやすいようにしています。幼児においては自分の気持ちや考えを出しやすい雰囲気を作るように心掛けています。自己主張や自我の育ちについては、様々な欲求を十分に受け止め、何が嫌なのかを聞いて気持ちを整理できるような声掛けをしています。その上で気持ちを切り替えられるまで、待ったり、別の保育士が関わったりしています。保育士は子どもの年齢にあったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかさず言葉は使わず、近づいて伝えたり、肯定的な言葉を使い、穏やかに子どもたちを待つよう努めています。園長は保育士の気になる言葉掛けが見られた時には会議で取り上げるなどして、職員全体で考えるようにしています。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。室内は子どもたちが行いやすい無理のない動線が考えられています。園は子どもの自主性を尊重し、自分のタイミングでできるように接しており、自分で行おうとする気持ちを大切に尊重し、その時が来るまで見守っています。無理をさせず、出来ない時には個々の子に応じた援助を行っています。そして出来た時にはその場で褒めて認めて、自分できた喜びを感じられるようにしています。子どもたちの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。特に乳児において月齢、体調、長時間にわたる保育の状態に合わせて、活動や休息のバランスに配慮し、また活動のメリハリが出るように日案にも工夫しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく何度も繰り返して説明しています。

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
--	---

<コメント>

指導計画や行事の取組は子ども主体になるよう子どもの姿や興味、関心に着目し、子どもの思いを反映するようにしています。乳児期から自分たちで好きなおもちゃを選んで自由に遊ぶようにコーナー遊びを充実させ、保育環境を整えています。幼児になると様々な教材、素材を使って制作したり、自分たちで遊びを発展させ、ルールを決めて遊んでいます。子どもたちの意見を取り入れ、廃材制作にガムテープを取り入れたたり、お化粧コーナーを作ったりしています。戸外でもホールでも子どもたちはしっかり身体を動かして遊んでいます。グラウンドで実った柿や畑の野菜を食べたり、虫を捕まえたり、四季の変化を園生活の中で感じています。保育士が仲立ちをして、友だちとの関係を築き、思いを言葉で伝えていけるように配慮しています。年度終わりのクラス懇談会の場で劇や楽器演奏などを保護者に披露する機会があります。横浜市資源循環局との取組として「イーオ」の日として毎月資源を大切に活動しています。散歩などで積極的に地域に出ています。コロナ禍により、近隣の福祉施設や高齢者施設との交流はできていませんが、再開の準備を始めています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

部屋を食事と遊び・睡眠のスペースに分けて使っています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行っており、おやつや食事の時間、午前睡や夕寝もそれぞれの子どものに合わせて、安心して過ごせるようにしています。保育士は子どもの欲求や要求に応答的な関わり、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう丁寧に優しい声で話しかけ、愛着関係を築けるよう努めています。布製のおもちゃ、手作りおもちゃ、音の出るおもちゃ、絵本などが用意されていて、自分で棚から出して遊ぶことができます。発達に合わせて作られた階段と滑り台があり、活動や興味に合わせて好きな遊びを選べる環境になっています。保育士は子どもたちが家庭で過ごすように自由に好きなように過ごすのを見守っています。園庭も目の前にあり、砂遊びをしたり、草花をのぞいたり、自由に探索行動ができるようになっています。園は希望があれば冷凍母乳を預かっています。家庭とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの遊びを大切に、自我の育ちを受け止めることを大事にし、安心して過ごせるようにしています。子どもたちが自分たちで好きな遊びを選べるように部屋の環境は整えられ、保育士は子どもの発見や感じたことを受け止め、遊びが広がるような言葉掛けをしています。自分のやりたいう気持ちを大事にし、思う存分取り組めるよう心掛けています。ままごとやブロック、布製のバッグやシフォン布、粘土、手作りのおもちゃなど様々な物が自分で出し入れできるように用意されています。基本的な生活習慣においては子どもが自分で行いたいと思えるような動線を考え、環境を整えて見守っています。保育士は一人遊びを大事にしなが、友だちとの関係が育まれるよう援助したり、遊べるよう見守ったりしています。友だちとの関わりは双方の意見をしっかりと聞き、気持ちを代弁しています。園庭では幼児クラスと交流したり、事務職員や調理員も日頃から子どもたちに声をかけるなど、様々な関わりがあります。保護者とは保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携しており、家庭で困っていることがあれば解決できるよう援助しています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

3,4,5歳児は隣合わせの部屋で、クラスの間仕切りを1/3ほど開けており、いつでもお互いの様子がわかり、自由に行き来して遊べるようにしています。子どもたちはグランドや3階ホールも使ってダイナミックに遊んでいます。食事は1階のホールでしています。3歳児では1日の見通しが持てるように、また、興味のある遊びや活動を自分から楽しめるよう保育士は声掛けをしています。4歳児では自分の力を発揮し、友だちとも楽しみながら活動や遊びに参加できるように、保育士は見守っています。5歳児では生活習慣が身に付き、見通しを持って生活しています。子どもたち同士で話し合っ決めて、解決できるように保育士は様子を見て援助しています。いろいろな場面で年下の子どもたちにリーダーシップを発揮しています。毎日の保育の様子は保育園向けアプリで配信したり、「梅ジュース作り」や「泥団子作り」などのトピックスは廊下の壁面にドキュメンテーションにして貼り出して保護者にも伝えています。七夕まつりでは5歳児がお店屋さんを企画、保護者や地域の子どもたちにも開放しました。更に今後は小学校に積極的に子どもたちの取組を伝える機会を設けていく工夫が期待されます。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園はエレベーターがあり、玄関や保育室、トイレなどバリアフリーになっています。横浜市南部・西部地域療育センターと連携を図り、巡回訪問を受けたり、子どもが療育センターで過ごしている様子を保育士が見学したりして、具体的な助言をもらい、個別の指導計画を作成しています。クラスの一員として活動できるようクラスの指導計画と関連づけています。配慮の必要な子どもの特性を理解し、クールダウンできるような空間作りや言葉のかけ方の工夫をしています。保護者とは保育園向けアプリや面談などで連絡を密に取っています。保育士は障害児保育について横浜市の研修を受け、その内容は職員に伝達しています。日常の子どもの様子、クラスの様子などはミーティングや会議などで他の職員にも伝えて情報共有し、園全体で同じような関わりができるようにしています。保護者には入園説明会で、いろいろな個性は幼児期に必要なことを伝え、重要事項説明書にも明記しています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

子どもたちの体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をし、家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心掛けています。乳児は特に1日の流れを意識して一人ひとりの生活リズムに配慮して、朝のおやつや昼食の時間に配慮したり、夕寝時間を確保したりしています。朝夕は異年齢で過ごす時間帯があるので、保育士は乳児は特にゆったり関わることを心掛けています。幼児は自分の好きな遊びを選び、グランドに出て、思いっきり身体を使って遊んだり、じっくり室内遊びをしたりしています。園児全体で過ごす時間帯は乳児と幼児のふれあい遊びができるような時間を設け、おもちゃの種類や大きさは乳児の安全に配慮しています。毎日のミーティングで情報共有をし、保育園向けアプリの申し送り内容や引継ぎノートで伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。年間指導計画には項目がありますが、全体的な計画の中にも「長時間にわたる保育」の項目をあげて考えていくことが望めます。保護者の要望により、補食や夕食の提供をしています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画、アプローテプログラム、月間指導計画に就学に向けての取組を反映させています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、普段の生活や遊びの中で数字や文字、時計を取り入れる、秋以降午睡を減らしていく、2月頃には個人でハンカチ、ティッシュを持参する、上履きを履く、靴を立てて履き替える、など就学に向けた取組をしています。幼保小連携交流事業ではコロナ禍で小学校訪問は中止され、手紙やビデオでの学校紹介になっていましたが、今年度は交流が再開される予定です。また地域の5歳児との公園での交流や系列園との5歳児交流を行う予定があり、小学校見学に行くことと合わせて就学に期待が持てるようにしています。5歳児担任が小学校の公開授業を見学する機会があります。懇談会で保護者には小学校以降の生活に見通しを持てるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は横浜市研修を受けて、5歳児担任が作成し、園長が確認しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」があり、職員がいつでも確認できる場所に保管しています。子どもたちは家庭で検温し、保育園向けアプリに入力して登園しています。登園時に保育士は子どもの様子を観察し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。保健計画を作成し、保育に取り入れています。ケガや体調不良の場合は保護者に症状などを丁寧に伝え、その後の受診状況や経過について、確認しています。子どもたちの健康状態については毎日のミーティングで周知共有しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらい、更に年度末には事務所で、健康台帳を保護者に示し、漏れがないか確認しています。園だよりやクラスだより、法人看護師の作成する「ももの会 保健だより」で保護者に健康に関する取組を伝えています。SIDSについては園内研修を行っています。顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、仰向け寝を徹底し、0.1歳児は5分おきにタイマーを掛け、視診、触診し記録しています。保護者にはSIDSに関して入園説明会で説明し、ポスターの掲示だけでなく、横浜市などから情報が入った場合はすぐに掲示して注意喚起しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医により、年に2回、健康診断と歯科健診を行っています。健診結果は保育園向けアプリの所定の形式でそれぞれ保護者に伝えています。結果は健康台帳にも記載し、保育士は健康状態を把握周知しています。5歳児は歯科健診の際、歯科衛生士による赤染め体験をして歯磨き指導を受けています。他の学年には年齢に応じてわかりやすく、虫歯の話や歯磨きの大切さ、歯磨きの仕方を絵本や紙芝居で説明しています。健診結果により、子どもたちに特に伝える必要がある場合は保育の中で取り上げたり、保護者に医師からの助言を伝えることがあります。コロナ禍により、歯磨きが行えなかった時も最後にお茶を飲む事を徹底したので、虫歯の数は少ない状況です。普段から嘱託医とは連携がとれており、情報提供を受けたり、相談できる関係にあります。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を提供しています。入園時や除去食の変更の確認は保護者、担任、栄養士、園長と面談して行っています。毎月のメニューは書面で保護者と確認しています。アレルギー対応の給食は、名前のついた色の違うトレイに用意され、調理室内で指さし確認、受け渡しの時に担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。アレルギー疾患のある子どもには台布巾、雑巾、バケツも専用の物があります。アレルギーについて、子どもたちにも年齢に応じてわかりやすく説明しています。職員は横浜市で行う食物アレルギーの研修に参加し、エビペンの使用法などは他の職員に伝えています。給食は外部委託となっていて、栄養士は所属する会社で研修を受けています。入園説明会などでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。今後は子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについて一覧表にしてどの職員も目で確認できるようにすることが望まれます。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園は子ども自身の生活リズムや活動に合った「食べたい気持ち」を尊重して、食事時間に幅を持たせ、自分で食事を始めることができるようにしています。幼児クラスは1階ホールを食事室として使用しています。配膳テーブルに準備された主食・副菜・汁物等を、盛りつけられた量を見比べて自分で選んでトレイに載せ、席につきます。「自分で食べられる量を選んでね。それでも多いと思ったら言ってね」と保育士は声を掛けています。乳児はその日の体調や生活を見て食事量や時間に配慮しています。保育士は食事に関して無理強いすることなく、特に乳児が自分で食べたい意欲がある時は手づかみでも本人に任せて見守っています。発達にあった「食育計画」があり、幼児クラスは夏野菜を栽培し、調理してもらって食べたり、園庭の梅から梅ジュースを作ったりしています。乳児クラスは野菜を触ったり、皮を剥いたりして食材に興味を持てるようにしています。委託業者の作成する「きょうしよくだより」は保護者、園児向けに食材の豆知識やレシピ、クイズやアドバイスを載せるなどして理解が深まるようにしています。</p>	

【A16】 A-1-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

給食は外部委託ですが、担当の栄養士は園に寄り添うよう努め、連携して業務や食育を行っています。季節や伝統の味を感じる旬の国産食材を利用し、食べやすい大きさや固さにしたり、彩よく盛りつけたり、切り方や味付けを工夫するなどして、子どもたちが喜ぶような気配りをしています。時間が許せば栄養士は保育室に向向って喫食状況を確認するようにしています。栄養士は毎日のミーティングで各クラスから出された喫食状況を伝えてもらったり、給食会議などでも確認して、献立や調理の工夫に活かしています。離乳食では特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しています。毎月、郷土料理を取り入れ、誕生会では子どもの好きなメニューにしたり、お弁当給食として弁当箱に盛りつける日もあります。栄養士は食育で子どもたちに食べる姿勢や食具の持ち方、栄養素の話をするなどしています。毎日の給食は玄関ホールに展示しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
------------------	---------

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
--	---

<コメント>

登降園の際や保育園向けアプリを用いて保護者と情報交換をしています。乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるように睡眠や食事、排泄などとともに園や家庭での様子について記入しています。幼児クラスは体温や体調のほか、保護者からのメッセージや園から保護者に伝えたいことを記入できる書式になっています。園だよりを毎月1日に保育園向けアプリで配信し、保育のねらいを知らせたり、職員が受けた研修や日常の子どものエピソードを記載し、園の様子が理解されるよう努めています。日常の保育の様子はドキュメンテーションを園内に掲示したり、保育園向けアプリで知らせ、理解されるように努めています。年に2回の懇談会、1回の個人面談の場でも保育について説明しています。誕生会に誕生児の保護者は参加しています。家庭の状況など情報交換した内容は必要に応じて記録し、園内で共有しています。以前は保育士体験として保護者が保育参加をする機会を設けていましたが、現在は行事などの参加になっています。園の日常の生活の理解のために保育参加の機会を設けられることを期待します。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
-----------------	---------

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
---	---

<コメント>

保育園向けアプリでの連絡だけでなく、日頃から登降園の際には玄関に園長や主任がいて、保護者に声を掛けたり、クラスでは担任が話したりして、日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努めています。相談がある場合は迅速に対応できるようにし、保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。相談の結果は記録され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。保育士は保護者からの相談にすぐに返答はせず、主任や園長、栄養士などに相談、助言を受けてから返答する体制があり、面談は園長が同席する場合もあります。相談によっては戸塚福祉保健センターや横浜市西・南地域療育センターなど他機関と連携しながら支援しています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

「虐待対応マニュアル」「虐待発見時初期対応マニュアル」があり、虐待発見のチェックポイントが明記されているものがあります。保育士は朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこない、保護者や家庭の様子、子どもの姿に変化がないか、細やかに観察し、虐待の兆候がないか気を配っています。保護者の様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、じっくり話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるような努めています。登園せず、欠席の連絡もない場合は必ず園から確認の連絡を全園児に行っています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があり、必要に応じて様子を記録しています。日頃から横浜市戸塚区こども家庭支援課と連携しています。職員は虐待防止について園内研修で学んだり、外部研修に出た職員から伝達を受けたりしています。今後も職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるように期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
------------------------------	---------

【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
--	---

<コメント>

月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。ミーティングや毎日のクラス内の話し合いで、子どもの成長のためにどうしていくのが良いか考え、保育計画の確認、見直しを行っています。毎日、毎週の振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組をしています。毎月のカリキュラム会議では各クラスの取組を園全体で共有し、全員が他クラスの指導計画に関心をもち意見交換をするなど、お互いの学び合いの向上につなげています。園長が気になった保育現場については、ミーティングや会議の場で保育の改善や質の向上に向けて話し合う時間を設けるようにしています。園長は面談により人材育成し、保育の質の向上に努め、会議で出た課題や反省、目標の振り返り、保護者アンケートから園全体の自己評価につなげています。保育所自己評価では課題を明確にし、園全体で取り組んでいます。